

2018年9月10日

北海道胆振東部地震発生にともなうガス料金 および電気料金の取り扱いについて

このたびの震災により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

北海道ガス(株) (本社：札幌、社長：大槻博、以下：北ガス) は、2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震発生にともない、ガス料金および電気料金の取り扱いを以下の通りといたしますので、お知らせいたします。

1. 電気料金 (北ガスの電気) の停電割引について

一般家庭等の低圧部門の電気料金について、当社電力需給契約約款に基づき、1時間以上停電した日の日数に応じて、基本料金を1日4%割引いたします。

また、高圧部門のお客さまについても、停電期間に応じた割引をいたします。
いずれも、お客さまからのお申し出は不要です。

2. ガス料金および電気料金の支払い期限日の延長

今般の地震で被災されたお客さまから、同地震または同地震により発生した停電の影響により、ガス料金および電気料金のお支払いを支払い期限までに行うことが困難である旨のお申し出があり、当社がやむを得ないと判断した場合、ガス料金および電気料金の支払い期限について、2018年8月検針分、9月検針分および10月検針分をそれぞれ1か月延長いたします。

◆ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

北ガス 料金コールセンター：011-231-0481 (受付時間：平日9時～17時)

※なお、地震等発生以降も、当社のガスの基幹設備(製造所、導管、事業所等)に特段の被害はなく、引き続き安定的にガスの供給を行っております。

以上